

令和8年度第1回狛江市総合教育会議会議録

日 時 令和8年8月17日（月）16:15～17:25

場 所 狛江市役所防災センター3階会議室

出席者 会長 松原 俊雄（市長）

委員 柏原 聖子（教育長）

斉藤 茂好、佐伯 英徳、小川 敦子、森 昌子（教育委員）

事務局 冨田 泰（企画財政部長）、波瀬 公一（教育部長）

鈴庄 美苗（教育政策監）、松倉 淳之介（教育部理事兼指導室長）

中村 貞夫（学校教育課長）、三宅 哲（教育支援課長）

宇佐美 哲也（社会教育課長）、瀧川 直樹（公民館長）、

刈田 美江子（図書館長）、篠原 洋平（指導室統括指導主事）

傍 聴 1名

議 事 ○議事説明

・ 議事の概要

・ 出席者紹介

○協議・調整事項

（1）第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（令和8年度ローリング版）について（案）

○報告事項

（1）狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について

（2）学校の安全確保について

○資料

資料1 令和8年度第1回狛江市総合教育会議委員名簿

資料2 第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（令和8年度ローリング版）狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告

書（令和7年度事業）（案）

資料3 狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について

資料4 狛江市魅力ある学校づくりの推進に関する論点整理（素案）

資料5 非常変災等（台風接近、異常気象、線状降水帯など）の発生時の対応について

資料6 夏季施設等における熊対策計画について

市 長 これより、令和8年度第1回狛江市総合教育会議を開会します。会議に先立ち、市長として3期最初の総合教育会議となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

令和8年熊本地震の発生から間もなく3週間となります。今もなお、多くの方が避難生活を強いられています。市では、「災害時における相互応援に関する協定」に基づき、締結自治体である熊本県宇土市に対して、災害発生後速やかに支援物資の提供及び市職員の派遣を行っています。

7月28日に地震が発生し、7月30日に狛江市は応援隊の第一陣を派遣し、水と簡易トイレを陸送しました。狛江市の応援職員が初めての応援隊として宇土市に到着したとき、応援物資は何も届いていない状況でしたので、宇土市の方々に本当に喜んでいただきました。8月1日、熊本空港が発着できるようになり、狛江市は第二陣の応援職員2名を宇土市に派遣しました。第一陣と引継ぎを行い、宇土市の職員と一緒に罹災証明書の申請受付と発行を行っています。

罹災証明書は、申請者に来庁していただき、受け付け、調査を行い、確定するという流れになりますが、最近ではマイナポータルでオンライン申請が可能です。宇土市の職員はマイナポータルからの罹災申請の方法を把握していなかったため、市民課でマイナンバーカードの発行業務に携わっていた狛江市の応援職員が即座に電話対応や相談を行い、更にオンラインで罹災申請の受付についてのマニュアルを作成しました。狛江市の応援職員は宇土市の職員と一緒に1日40本の電話や400人の申請者の来庁に約2週間対応し、宇土市の方々に大変喜んでいただきました。

その後、長崎県の自治体が宇土市に支援に入りましたので、狛江市は派遣を引き上げました。現在、東京都が熊本市の対口支援に入ることとなり、26市と23区は順次、熊本市に応援職員を派遣することになります。

猛暑日が続くなど避難所の暑さ対策が深刻な課題となっています。避難所の環境整備の必要性が改めて見直される中、教育委員会が所管している施設では、災害時の指定避難所とされている小・中学校全校において、校舎や体育館に空調機を設置し、災害時には避難者の「命を守る環境づくり」につな

げられるよう取り組んでいます。

引き続き、狛江市は市民が安心して「住み続けられるまちづくり」を進めていきます。

さて、令和7年3月に、市の教育大綱でもある第4期狛江市教育振興基本計画が策定され、今年度は計画の2年目となります。本日の協議事項に、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、実行プランのローリングについての案件がありますが、同じく、市の後期基本計画や第3期こまえ子ども・若者応援プランも、今年度が2年目となります。計画に沿って事業を着実に推進できているかを確認するとともに、各計画が整合性を保ちつつ、各所管部署が横断的に連携して、子どもがのびのびと育つまち、生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまちを目指し、各施策を進めていきたいと考えています。教育委員の皆様にも忌憚ない意見をいただくとともに、御協力をお願いいたします。

また、市では令和8年4月1日に「狛江市子どもの権利条例」を施行しました。本条例は、子どもの権利が大人と同じように保障されるべきであることを改めて確認し、子どもが権利の主体として、子どもと大人が互いに尊重し、共に生きていくことができるまちを目指すことを目的としたものです。本条例の理念を共有し実践していくためにも、教育委員会との連携はもとより、地域や外部関係機関とも連携しながら、各種施策の推進に努めていきます。

また、昨年11月に「こまえみらいテラス」がオープンし、幅広い年代の方々に利用され、大変好評を得ています。今年の11月には、「こまえみライブラリーKid's」に引き続き、長年の懸案だった新図書館がオープンします。新しい技術を活用し、時代に合った様々な機能を兼ね備えた利便性の高い施設として開館する予定となっています。市民の方の期待も高いものと思いますので、引き続き、準備等よろしくお願いします。

今年度より地域文化スポーツ部として、市長部局に移管されましたが、(仮称)西和泉スポーツ施設についてもスポーツを中心とした複合施設として、令和13年度の供用開始に向け、温水プールやアリーナ、グラウンドの設置を予定しています。教育委員会としては、学校プールとしての共同利用を想定されていますので、引き続き、協議、調整をしながら進めていきたいと思えます。多世代が健康づくりに親しめる「市民交流型の健康増進の地域拠点」として大人から子どもまで「住み続けられるまちづくり」の実現に向けて着実に進めていきます。

最後になりますが、総合教育会議は、教育行政の課題や目指すべき姿について、市と教育委員会が共有し、連携して、どのように進めていくのかを考えていく場です。刻々と社会情勢が変化し、新たな課題に対応していかなければならない中で、教育委員会と連携しながら、「人にやさしいまちづくり」を進め、市民の生活の質の向上を目指していきたいと思えます。教育委員の

皆様には、御理解・御協力の程よろしくをお願いいたします。

それでは、これより会議を開会します。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 まず、本日の会議の案件は、協議・調整事項が1件、報告事項が2件となります。協議・調整事項は「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（令和8年度ローリング版）について（案）」となります。本会議の前に開催した教育委員会第8回定例会において、第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）に掲げた施策を着実に推進していくために策定した同実行プランの令和8年度ローリング版が承認されました。本プランは、市の教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、総合教育会議においても協議いただき、承認を求めるものです。

また、報告事項の1件目の「狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について」は、昨年度から引き続き、狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の4回目を開催し、論点整理（素案）について協議を行ったことから、その進捗を報告するものです。報告事項2件目の「学校の安全確保について」は、本年6月3日の台風6号の対応を踏まえ、判断基準を整理したことからその内容を、また北区の小学校で発生した火災を受けた対応や夏季施設等における熊対策について報告するものとなります。

次に、本日の出席者については、会長に、松原市長。委員として、柏原教育長をはじめ、教育委員4名。順に斉藤委員、佐伯委員、小川委員、森委員です。事務局については、市長部局より、富田企画財政部長。教育委員会より、波瀬教育部長、鈴庄教育政策監、松倉教育部理事兼指導室長、三宅教育支援課長、宇佐美社会教育課長、瀧川公民館長、刈田図書館長、篠原指導室統括指導主事、そして私、学校教育課長の中村、以下、教育委員会事務局職員が出席しています。

市 長 事務局の説明が終わりましたので、議事日程に従って、議事を進めます。

協議・調整事項（1）「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（令和8年度ローリング版）について（案）」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 本実行プランは、令和7年3月に策定した第4期狛江市教育振興基本計画を着実に推進していくため、前年度の取組状況と、令和8年度から令和10年度までの3か年の取組内容等を明示するもので、毎年度見直すこととしています。

なお、令和8年度より、各事業の進行管理及び効果的な施策の推進のため、各部署の内部評価に当たる狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書と合冊することとしました。

1 ページ「1. 計画の目的」について、本計画は、計画の施策を着実に推進していくため、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明示するものです。また、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けでもあることから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定しています。

次に、「2. 計画期間」について、教育振興基本計画の計画期間は、令和7年度から11年度までの5か年となりますが、本プランの計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年となります。

「3. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和7年度事業）の概要」と「4. 教育委員会が行う自己評価」、「5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による再評価」は、狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和7年度事業）に係る説明箇所となります。

次に、「6. 計画・報告書の見方」について、令和8年度より実行プランと自己点検及び評価報告書を合冊としています。施策展開の方向性ごとに取組全体を示す事業名を明記し、上段には施策を展開していくための具体的内容と令和11年度末の計画期間終了時点における到達目標を記載しています。中段には前年度の取組結果・成果、評価、今後の課題等を記載し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施する教育委員会事業の自己点検・評価結果として位置付けています。下段には具体的な取組内容と令和8年度から10年度までの各年度で取り組む内容を示すとともに、関連する予算事業、関連する市・教育委員会の計画等を記載しています。

3、4 ページは施策体系の一覧となります。施策展開の方向性を担当課ごとに整理しています。個別の内容については、5 ページ以降に記載しています。

昨年度の主だった取組について、まず、5 ページの「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」では、教職員全員を対象とした人権教育必修研修の実施や「狛江市版 教職員の人権感覚チェックリスト」を作成し、市内小中学校へ周知することにより、教職員の人権感覚の醸成を図るとともに、狛江の教育 21 研究協力校の和泉小学校では、「狛江市子どもの権利条例」の「意見を表明する権利」を具現化する児童運営委員会の取組を市内小中学校に紹介しました。引き続き、児童生徒への人権教育の推進、教職員に対する人権教育研修、子どもの権利の理解促進等に取り組むこととしています。

8 ページの「1-2-1-1 確かな学力の定着と DX の時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、統合型学習支援ソフトウェア「ミライシード」を導入・活用したほか、生成 AI を教育活動で適切に利活用する素地を築くため、教職員向けに生成 AI 利活用ガイドラインを策定しました。引き続き、デジタル教材の活用に加え、その基盤となる安定した通信環境の構築に向けて取り組んでいきます。

27、28 ページの「多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります。」では、昨年度新たに中学校3校に校内教育支援センターを設置し、不登校対策の充実を図るとともに、リニューアル後のこまえみらいテラスにおいて、フリースペースの拡充やスタディコーナーの設置等により児童生徒の学びの場の確保に努めました。また、新たに開設したティーンズルームでは、NPO 法人とも連携しながらワークショップ「サクセンカイギ」を開催し、若者の意見を踏まえながら事業の展開を図りました。引き続き、校内教育支援センターの運営やゆうゆう教室での適切な指導・支援により、不登校対策の充実を図るとともに、こまえみらいテラスのフリースペースの充実、ティーンズルームにおけるワークショップの意見を尊重した事業展開を図っていきます。

34 ページの「小中学校9年間を通じた教育を展開し、学校と家庭、地域社会で子どもたちを見守りはぐくむ活動を推進します。」では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な運用に向け、アイデア集の提供や会議形態の見直しによるワークショップ等を行いました。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な運営に向けて、会議体の見直しや統括コーディネーターの活用促進を図っていきます。

52 ページの「市立図書館の DX 化による利便性向上や図書館機能の充実・機能強化を図ります。」では、中央図書館図書コーナーにおいて、IC タグ及び BDS ゲートを先行導入するとともに、市内図書館・図書室等における蔵書への IC タグ設置を進め、利便性の向上に努めました。引き続き、新設図書館においてもセルフ貸出等の運用など DX の推進に取り組んでいきます。

56 ページの「文化財等の活用を通じて狛江への愛着をはぐくみ、狛江の歴史や文化の継承を担う人材を発掘します。」では、文化財保管施設への収蔵に向けて、文化財や歴史資料等の整理を進めたほか、保管・活用施設に関する庁内検討委員会を開催し、引き続き活用施設について検討を進めていくこととしました。また、国立科学博物館の特別展『大絶滅展』の関連事業である NHK 文化講演会を開催し、狛江で発見されたステラダイカイギュウの解説を講演内容のメインに据え、狛江ならではの内容に改編し、市の歴史や文化財等への理解を深められるよう努めました。引き続き、文化財保管施設の整備、活用拠点の検討を進めていく予定としています。

最後に、58・59 ページでは「持続可能な社会」(SDGs)の実現に向けた取組として個別施策を SDGs の 17 の目標に紐づけるとともに、68 ページからは参考資料として教育要覧に代えて教育行政に関連する各種統計データをまとめています。

市 長 それでは、本件について、協議・意見交換を行っていきたいと思います。

斉藤委員 教育振興基本計画は、5年間で1つのスパンとし、どうしても初年度や2

年目は取り組むべき項目が大変多くなります。それを受けて、令和7年度の事業に対する評価の結果は、Aが8、Bが45、CとDが0でした。狛江市の内部評価基準に合わせて4段階評価にするのは良いと思います。5段階評価にすると、真ん中の評価をつける可能性があると考えられます。このように前進したのか、後退したのかがはっきり分かる評価の仕方は大変良いと思います。

ただし、評価基準の内容について、Bの「現状維持」という表現が果たして適当なのか疑問を感じます。現状維持は国語的には今までと同じという意味合いです。しかし、狛江の施策はいずれも時代の要請も受け、新しい施策を取り入れながら成果を上げてきた結果のB評価であれば、前進と捉えられるべきだと思います。「現状維持」という言葉については、ブラッシュアップし、確実に成果を上げたことを大いに評価していきたいと思います。

このような計画の取組には予算的な措置が裏付けとして必要ですので、掲げた施策が必ず実行されるように、次年度以降も含めて期待しています。

市 長 今回は4段階評価にし、Bが「現状維持」という言葉になっていますが、事務局で設定について意見があった場合はお願いします。

学校教育課長 今回の評価基準については、市の内部評価の基準に合わせたことが大きな改定の目的です。あくまでも前年度と比較してどうだったかを軸に評価しています。そのため、これまで一定程度の成果を上げながら進めてきたものの、前年度からの進捗がないものについては「現状維持」という評価で整理しました。

市 長 予算書の場合、前年同様という言葉になるかもしれませんが、言葉の扱いについてはこれから議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

佐伯委員 教育振興基本計画は3期から4期に改定され、狛江市の教育が目指す方向やさらなる未来志向といった部分において、項目が整理され、より分かりやすくなったと思います。ただし、評価する上で疑問に思った点が2つあります。

まず1点目は、実行プラン・報告書の41ページについて、昨年度の自己点検及び評価報告書と比較すると、昨年度は給食事業と交通安全等の安全に関する部分が別々の項目で扱われていました。給食事業は昨年度、明確な成果を上げてA評価になっています。取組内容として、安心安全な学校給食、食物アレルギー対応、安全に関しては通学路安全対策と学校安全ボランティアは、同じ「安全」という枠組みの中には入っていますが、これらを1つの項目の中で評価するのは難しいと感じました。いかがでしょうか。

2点目は、図書館ボランティアについて、昨年度までは図書館ボランティ

アが事業の中に組み込まれていましたが、今回その部分の記述が消えています。何か意図があるのでしょうか。

市 長 学校給食と通学路安全対策の項目整理について、事務局から説明があればお願いします。

学校教育課長 今回は計画を策定した時点で、この施策展開の方向性を固めており、このローリング版をもって修正することは難しいため、次回の計画策定時に参考とさせていただきます。

市 長 カテゴリが異なるため、分けた方が分かりやすいかもしれません。今後検討していただければと思います。図書館のボランティアの項目はなくなっていますが、説明をお願いします。

図書館長 令和7年度は、市民センター改修・新図書館整備により、活動場所の確保が困難であったためボランティアの活動は休止していました。

市 長 それでは、対応をよろしくお願いします。他に何かありますか。

小川委員 公共施設の教育関連施設として、現在、総合体育館の改修と新設図書館の整備が進んでいます。両方ともバリアードが外され、中の階段やスロープ、デザインも見えるようになり、通りかかる市民の皆さんもオープンを期待していることと拝察します。

報告書の28ページ「多様な学びの場を創出し、学びのセーフティネットの充実を図ります」では、新設されたフリースペースやスタディコーナーはとても人気のある場所となっています。こまえみらいテラスがリニューアルオープンしてから初めて迎える今年の夏休みでは、暑さや急な悪天候によって外で遊べない中学生から、「今日は卓球をしてきた」、「混んでいて順番に交代しながら利用した」という話を聞き、ティーンズルームが大変有効に活用されていると感じています。ティーンズルームはリニューアルオープンから半年間ほどは周知が進まなかったため利用者は伸び悩んでいましたが、今年の夏休みを経て、秋以降には更に新たな利用者が増えると想定されます。今後の利用者の増加を見据え、施設運営において適切な対応をお願いしたいです。

報告書の8ページ「GIGAスクール構想推進」では、ミライシードの導入が中学生にとって非常に有用であると感じています。宿題ドリルを提出することによって、更に個別の苦手分野の学習をAIドリルが提案してくれて、個別最適な学びを進めることが出来ています。夏休みの宿題も含め、日常的になくはないものとしてミライシードが活用されており、導入の御尽力に感謝します。

報告書の13ページ「たくましく生きるための必要な体力を養い、健やかな体をはぐくむ教育を推進します。」では、子どもたちの体力は、天候の影響や環境が整っていないため、現状維持が精一杯で、コロナ禍以前に比べると年々低下傾向にあります。西和泉スポーツ複合施設の整備推進に当たっては、今年度から市長部局へ移管されましたが、ぜひ子どもたちがたくましく生きるための体力づくりに資する事業展開をお願いしたいです。

市 長 ティーンズルームやスタディルームは良い評価をしていただいています。教育政策監から何かありますか。

教育政策監 ティーンズルームに関して、初めての夏休みを迎えています。これまでも平日には、毎日20名以上、多い曜日は50名以上の中高生に利用していただいています。特に中学生の利用が多く、中学生にとって非常に有益な居場所になっているのだと思います。これらの取組は、公民館の事業として捉えるだけではなく、部活動の地域展開も含め、放課後の多様な集いの場という形で、他の政策との有機的な連携も図りながら進めていきたいと考えています。

市 長 GIGAスクールについては、いかがでしょうか。

教育政策監 ミライシードについて、保護者から紙のドリルの費用負担が減ったといった声をいただいています。一方で、デジタル教科書の制度の変更もありました。ICTを有効に活用できる教科やシーンもあれば、紙の方が有用だと考えられる部分も教育の分野にはまだ多くあると思います。それぞれのメリットとデメリットを比較しながら、子どもたちにとってより良い学びの機会を提供できればと考えています。

市 長 体力づくりの点はいかがですか。

教育政策監 例えば、体育の授業でチーム戦の競技を行う際には、学習者用のタブレット端末を使用し、児童生徒同士で競技の様子を撮り合い、その動画データをもとに振り返り戦略を立てることで、次の試合に向けて改善していくという活用の仕方しており、教師の活用はもちろんのこと、児童生徒もタブレット端末の活用が進んでいます。ミライシードのアプリケーションだけではなく、タブレット端末やその他のサービスを有効に活用しながら、体力の向上やスポーツに親しむ機会を展開できればと考えています。

市 長 スポーツ事業は市長部局に移管されましたので、企画財政部長から何かありますか。

企画財政部長 西和泉スポーツ複合施設の整備をこれから進めていきます。学校のプールが夏場になかなか利用できなかったのですが、室内温水プールの設置により、一定程度子どもたちの体力づくりに寄与できると思います。スケジュール通りに進めていきたいと考えています。

市 長 これから様々な事業を行っていきますので、期待いただければと思います。他はいかがでしょうか。

森委員 粕江市には文化財や歴史的な資料がたくさんあります。57ページにむいから民家園で行われているイベントが掲載されており、私はFC東京とむいから民家園が連携して行っている枝豆の体験イベントに5年間参加しています。むいから民家園にある小さな畑で、子どもたちと一緒に種まきから成長を見守り、収穫し、枝豆を食べるという事業です。種まきから一生懸命育てて、途中で手入れを行い、収穫の時期を迎えたときに、畑でみんなが楽しそうにさやを一つ一つ取り、かまどで茹でて、みんなで美味しくいただく体験を毎年しています。今年度も多くのお子さんが応募してくださり、抽選倍率は約7倍でした。

後から一般開放を行い、多くの市民にも来ていただき、むいから民家園でこのような事業を行っていることを紹介しています。保護者から、「初めてむいから民家園に来た」、「こんな施設が粕江にあった」、「大人世代が粕江の文化財を知らない」といった声を多く聞きます。子どもたちは学校の授業で見学や体験をすることがありますが、大人のための粕江の文化財を知る機会がもっと欲しいという意見がありました。例えば、日曜日に保護者が参加しやすい時間帯に粕江の文化財を紹介し、知ってもらえる機会が増えると、もっと粕江に親しみを持っていただけると感じました。

市 長 粕江市はFC東京と協定を結び、枝豆を育ててみんなで食べるという事業を行っています。FC東京の田中選手は粕江出身で、背番号1番のゴールキーパーです。田中選手は「何かあれば粕江に行きます」と言っています。田中選手にお越しいただくと、まずお子さんがやってきます。お子さんが来ると、親御さんも一緒にいらっしゃいます。そうすると、今まで文化財施設を知らなかった方も興味を持っていただけます。このような機会を様々なチャンネルを通じて作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

森委員 田中選手にはまだお会いしたことはありませんが、試合を拝見しました。1番を背負って出場している姿はとてもたくましく、憧れているお子さんもたくさんいると思います。ぜひ機会があれば、田中選手に粕江にお越しいただき、子どもたちに夢を与えてほしいと思います。

市 長 それでは、「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）実行プラン（令和8年度ローリング版）について（案）」は、狛江市の教育大綱の実行プランとして、教育委員会の提案のとおり策定することを承認します。

次に、報告事項（1）「狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策監 昨年度から引き続き、狛江市魅力ある学校づくり推進連絡協議会の第4回を令和8年5月18日に開催しました。同協議会では、論点整理（素案）について協議を行いました。

まず、論点整理（素案）では、4章に「協議から見えた、今後の検討に際して盛り込むべき視点・論点」を記載しています。具体的には、1点目「児童生徒数の変化」、2点目「コロナ禍の影響と情報過剰社会において、子どもの「～したい」を見つけることの難しさ」、3点目「子どもの特性の多様さと、抱える生きづらさ」、4点目「地域学校協働活動等の地域の活力と、コミュニティ・スクールのゾーンの発展途上」、5点目「学習指導要領改訂の動きを踏まえた、『裁量』を最大限活かした学校づくりの必要性」の5点をまとめています。

これらについて、委員からは、子どもの実情、教育内容、教育資源、学校整備、保護者の関心や保護者の巻き込み等の点において、論点整理の追記・修正をすべきとする意見が得られました。

特に子どもの実情については、物分かりが良すぎる子どもや大人への期待に敏感になっている等の指摘もあり、注目すべき点の1つだと考えています。

今後は8月28日に第5回連絡協議会を開催し、論点整理（素案）の内容について協議を深める予定です。その際、児童運営委員会や生徒会への意見聴取の中間結果を共有するとともに、第4回から第5回の間にコミュニティ・スクールのゾーンごとに協議を深めていただいた内容についても発表をいただく予定です。

市 長 それでは、本件について、御意見等ありますでしょうか。なければ、引き続き、第5回の推進連絡協議会の中でも、論点整理（素案）の内容について、議論を深めていただければと思います。これで本件を終了します。

次に、報告事項（2）「学校の安全確保について」、事務局から説明をお願いします。

指導室長 まず、1つ目の内容は、資料5の非常変災等（台風接近、異常気象、線状降水帯など）の発生時の対応について」です。

令和8年6月3日、台風6号への対応を踏まえ、学校の対応について変更を行いました。これまでは、判断の目安として気象庁から大雨や河川氾濫等の警戒レベル3、4、5や大雪・暴風・暴風雪の特別警報あるいは警報が発令された場合には、児童生徒は自宅待機とし、登校時刻等の決定は学校判断としていました。しかしながら、台風6号での対応を踏まえ、これまでの運用を変更し、前日の正午までに学校が対応を決定できるよう、改めて判断の目安と対応を示しました。判断の目安である警戒レベル3、4、5や、大雨・洪水・暴風雪のいずれかにおいて、特別警報、危険警報、警報が発令された場合には、オンライン授業とすることとしました。また小田急小田原線・京王線の計画運休が決定している場合には、多くの教職員の出勤が困難であることから臨時休業の判断ができるよう示しています。ゾーンごとに対応を決定し、ゾーン内で統一した対応とすることで、児童生徒の安全確保につなげていきます。なお、本取組については、新たな試みですので、学校からの改善点を吸い上げ、適宜対応を見直していきます。

2つ目の内容は、令和8年6月19日に北区立滝野川第三小学校で発生した火災を受け、本教育委員会及び市立小中学校での対応について報告します。

まず、火災事故発生を受け、事前に緊急の安全点検を指示し、報告を求めました。具体的には、延長コードや分配タップなどを用いたタコ足配線、コンセント周辺の埃の状況、電源の発熱等を監視するための3つの安全点検と、防火扉が閉まった後の避難経路を確認するよう指示しました。

その上で、6月23日に臨時校長会を開催し、臨時安全点検の確認と、防火管理責任者としての職責、消防署への自衛消防訓練等の計画及び報告の確認を指示したところです。加えて、ひさしなどに避難しないための避難経路の確認や、火災が想定外の場所でもあり得るという前提のもと、避難訓練の実施も指示しました。更に施設・設備管理状況を確認するために、令和7年度の日常の安全点検実施状況の確認も行いました。定期安全点検については、学校保健安全法施行規則にて、学期に1回以上の実施が求められていますが、狛江第二中学校のみの対応が行われていないことが判明したため、校長に対し、業務改善報告書の提出を指示しました。これを機に各学校には、毎月の安全点検を実施するよう求めています。狛江第二中学校においては、業務改善報告書が提出され、指導室から改めて、毎月の安全点検の確実な実施と、日常の安全点検の充実により、教職員の安全意識の向上とともに、危機管理能力を高めるよう指導しました。あわせて7月17日には、本校で行われた一斉安全点検に指導主事も同席し、点検の様子を確認しました。引き続き、安全点検の適正な実施と生徒の安全確保がなされるよう確認及び指導をしていきます。

最後、3つ目の内容は資料6の夏季施設等における熊対策計画についてです。夏季施設等における熊対策として、各小・中学校より熊対策計画書の提出を求めています。本計画は、児童生徒の安全を最優先に確保するため、熊との遭遇

リスクを未然に防ぐこと、そして万が一の際にも適切に対応することを目的に作成するものです。

計画に盛り込むべき事項として、4つ、事前及び当日の熊対策の内容、現地での熊情報収集体制、熊出没時の代替プログラム、緊急時の連絡体制を挙げています。

まず、事前及び当日の基本的な熊対策の内容です。

児童生徒への事前のオリエンテーションにおいて、「単独行動をしないこと」「必ず教員の指示に従うこと」「状況に応じて行程が変更される可能性があること」などを明確に指導し、安全意識の徹底を図ります。

また、当日は全児童・生徒に熊よけ鈴を携行させるとともに、行動は必ずグループ単位とし、単独行動は禁止します。さらに、熊との遭遇リスクが高いハイキングや屋外での食事は実施しません。なお、移動する際には、教職員は熊スプレーを携行し、隊列の前後及び中央に配置して安全を確保します。

次に、現地での情報収集体制です。旅行業者や宿舎、近隣学校と連携し、熊の出没情報を随時収集します。また、公的な出没マップも毎日確認し、得られた情報は管理職や引率教員間で共有し、必要に応じて保護者へ周知します。

続いて、熊が出没した情報を取得した場合の対応です。熊の出没情報が確認された場合は、屋外活動を中止し、プラネタリウム見学などの屋内プログラムに切り替えます。状況に応じて行程の変更や短縮、宿舎待機など柔軟に判断します。

最後に、緊急時の連絡体制です。熊に関する危険情報を受けた場合は、担当者から責任者へ報告し、その後、教育委員会へ速やかに連絡します。状況に応じて保護者への連絡や活動中止、児童・生徒の安全確保措置を迅速に実施する体制を整えています。

以上のように、本計画では「予防」「情報収集」「迅速な判断」「確実な連絡体制」の4点を柱として、安全対策を徹底できるようにして作成するように各校に指導しています。

今後も、児童・生徒が安心して活動できるように、安全確保について引き続き万全の体制で対応していきます。

市 長 それでは、本件について、御意見等ありますでしょうか。

斉藤委員 第7回教育委員会定例会でも意見を述べましたが、小学校の日光移動教室や中学校のスキー移動教室はいずれも熊に関わる危険性があります。熊対策計画の目的は「児童・生徒の安全を最優先に確保し、熊との遭遇リスクの未然防止」となっています。しかし、あえて熊が出没する可能性のある場所に行くことが本当に安全を最優先に確保することになるのか、また、えさを求めて必死に生きようとしている熊との遭遇を未然に防ぐことができるのか、

非常に疑問に思います。

長い年月にわたり、小学校や中学校は移動教室を行ってきましたが、それは熊が頻繁に出没している現状とは異なる時代に実施されてきたものです。これまでの経験則や硬直した思考では通用しない状況にあるのではないかと考えます。幸いにも、今年の夏の日光移動教室は事件や事故もなく無事に終了しましたが、それは未然に防止したからではなく、たまたま遭遇しなかっただけです。事故や事件が起きた場合には、取り返しがつきません。

計画書には、「屋外でのハイキングや野外食事等、熊との遭遇リスクが高い活動は実施しない」と記載されています。子どもたちは、ハイキングやキャンプファイヤー、花火大会などを楽しみに日光に行くと思います。屋外の活動を実施しないのであれば、日光に何をしに行くのかをよく考えなければなりません。来年度以降の学校行事の行き先について、熊が出没する可能性の高い地域にあえていく必要はないと考えますので、見直しをお願いしたいと思います。

市 長 齊藤委員の御意見について、教育委員会から何かありますか。

指導室長 熊の出没に関して、様々な情報を集めている中で、来年度以降の行き先について検討しなければならないと、学校で話し合っていると聞いています。熊対策計画を策定することについて、教育委員会として意識していることは、学校も理解している状況です。今後更に検討を重ねていきたいと思います。

市 長 安全対策として、熊が出没している場所にはあえて行かない方が良いという齊藤委員の意見です。移動教室の目的についても考慮する必要があると思います。出没している地域は食べ物が多く、人間が訪れる観光地が増えています。熊が出没する原因は、森の中では十分に食生活を送れない一方で、人間の生活圏にえさとなるものがあることを知ってしまったからだと思います。

例えば、茨城県では熊が出没していますが、千葉県では川があるため出していないという話もあります。また、えさが豊富な山の奥で人間が生活するまちまで熊が出てこない場所もあるので、そういった場所も含めて旅行会社と調整し、移動教室の目的が果たせるように、子どもたちが安全に過ごせるよう検討していただければと思います。

多摩川の上流では、青梅市、奥多摩町、八王子市、あきる野市で熊が出没している場所もあります。中流と下流の方は堰があるため、熊はそこを越えてくることは考えにくいですが、下流には追い込まないようお願いしています。

また、熊だけではなく、狛江市では大雨が降ると上流からマムシが流れ込んできます。毒があるヤマカガシも発生しています。子どもたちにそれらの危険性も教える必要があります。熊の出没情報だけではなく、移動教室の

際にはその地域のことを理解していただければと思います。

それから、野川の氾濫警報は頻繁に発表されます。野川は上流から下流で川の構造が異なります。上流は川の深さと土手の高さが低く、中流・下流の狛江市と世田谷区は河床掘削を行い、土手が高くなっています。野川は狭い川であり、上流から一気に流れ込みますが、狛江市に入ると川幅が広がります。そのため、上流が溢れても狛江市が溢れることはありません。野川の氾濫警報が発表されても、狛江市は最近、早めにホームページに避難指示が出されないことや避難所の開設を行わないことを発信しています。また、入間川が野川と合流する場所が狛江市にあります。こうした川の状況や世田谷区の状況を見ながら、避難等の判断を行います。

さらに、狛江市では土砂災害の危険がある建物が3軒あります。土砂災害の警報が発表される際には、その3軒の方に電話連絡を行います。市民は土砂災害の警報が出た際に慌てる必要はありません。狛江市はこれらの状況に基づいて判断を行っていることを教育委員会と情報共有します。

これで、予定した議事は終了です。他になければ、これで令和8年度第1回狛江市総合教育会議を閉会します。